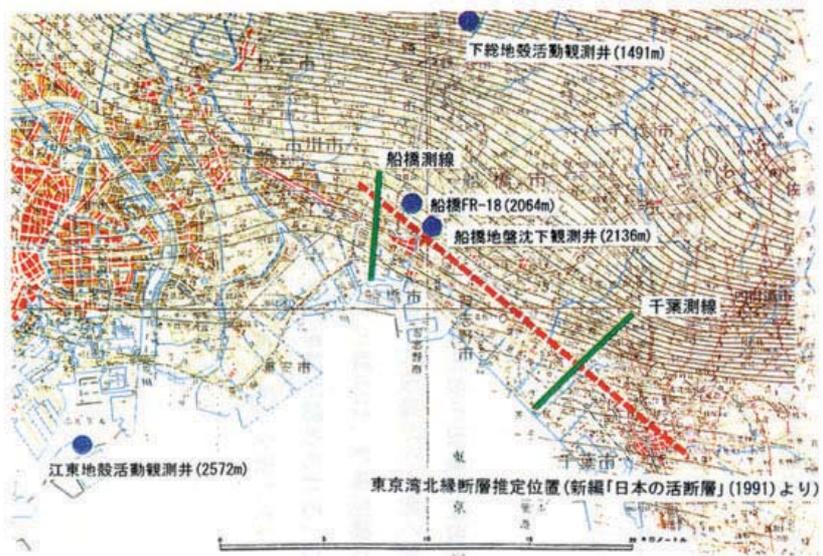


活断層調査の結果

東京湾北縁断層

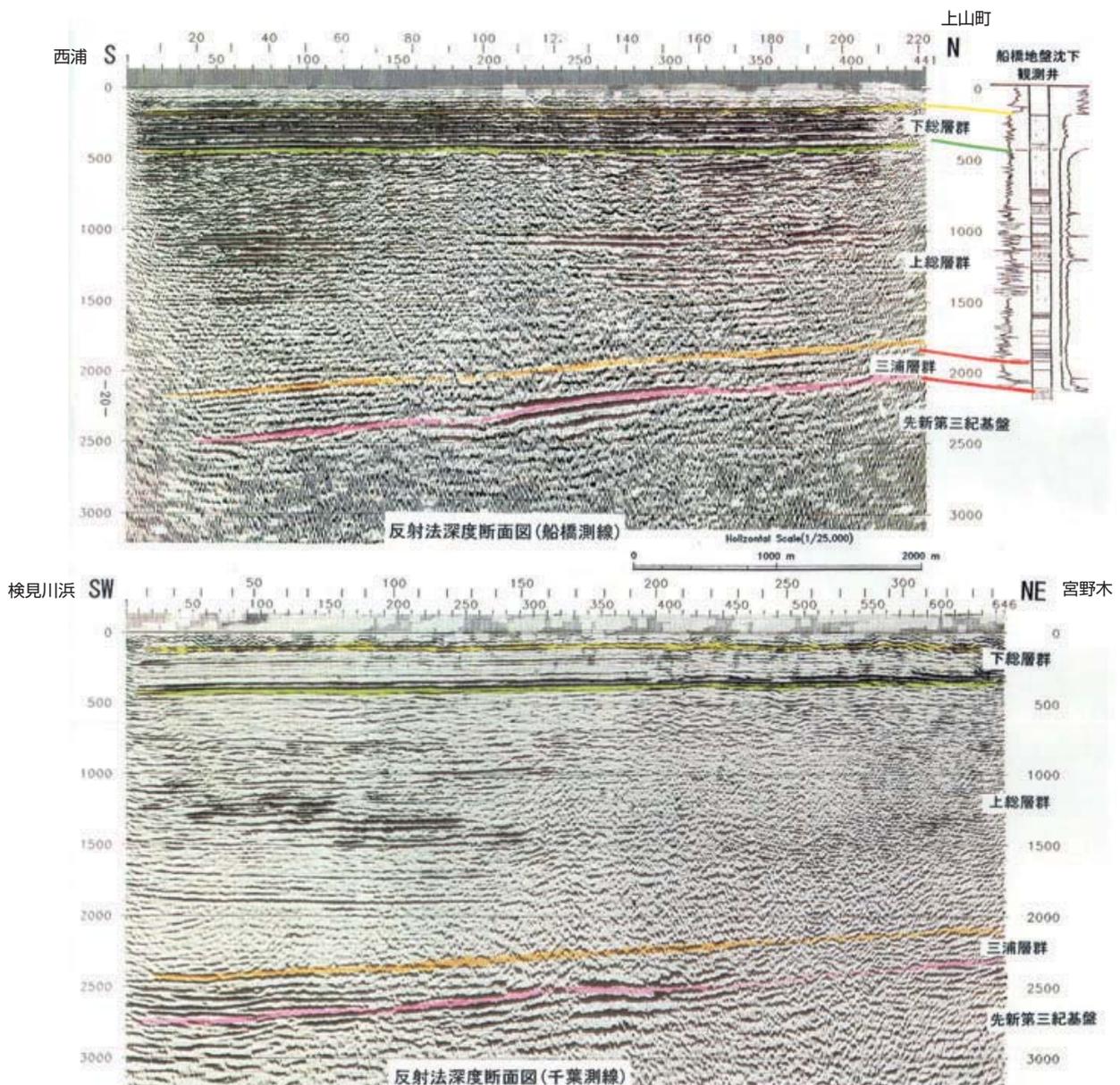
東京湾北縁断層は、市川市・船橋市の境界から千葉市にかけて推定されていました。平成9年度に、千葉市検見川浜から東関東自動車道宮野木JCTにいたる測線（千葉測線）と船橋市西浦から上山町に至る測線（船橋測線）で反射法地震探査を実施しました。

反射法地震探査の結果、地下2000mから2500mまでの地下構造が分かり、基盤上面までの反射波がなだらかに連続していることから、調査した範囲には活断層は存在しないことが確認されました。また、国も東京湾北縁断層は活断層ではないと公表しました。



— パイロサイス反射法測線
● 基盤到達坑井(基盤深度)
コンターはブーゲー重力図(地質調査所(1985))

この地図は、国土院発行の20万分の1地勢図を複製したものである。



鴨川低地断層帯

県では、平成10年度から12年度にかけて、鴨川低地断層帯の活動度・活動履歴等を明らかにするための調査を実施しました。平成10年度は空中写真判読・地表踏査など、平成11・12年度は、選定された地区で、物理探査・トレンチ調査・ボーリング調査などを行い総合的に評価しました。

調査結果では、活断層の運動により生じたとされる地形は、主として基盤岩の岩質（硬軟）の違いによる差別浸食により形成されたものであり、断層運動によるものではありませんでした。したがって、鴨川低地断層帯は、活断層である可能性がきわめて低いことが明らかになりました。

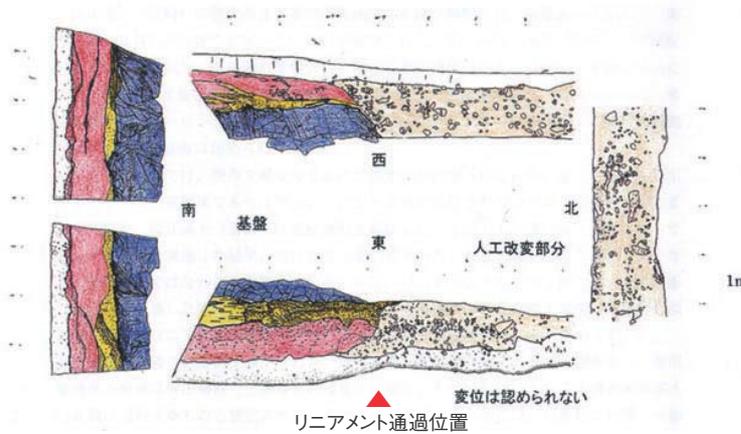
富山町平久里下地区の調査結果

活断層による変位地形とされた地点は、人工改変によるものでした。また、推定された断層を挟んでボーリング調査をしましたが、基盤岩の上面深度には段差はなく、広域火山灰（アカホヤ火山灰：約7300年前に噴火）も水平に堆積し、活断層が存在する可能性は低いことがわかりました。

その他の地区での調査

鋸南町大帷子、鴨川市仲根、鴨川市畑、富山町岩井、丸山町古畑、和田町上三原の各地区でボーリング調査等を実施しましたが、活断層の存在は確認できませんでした。

平久里下地区 (平久里川右岸トレンチ)



リニアメントの区分

断丘面上には、変位は認められなかった。リニアメントは岩質の違いによって生じた差別浸食の可能性はある。

活断層が存在する可能性は低いと考えられる。

(保田～鋸南～大帷子)

リニアメントの主たる原因は岩質の違いによる差別浸食で形成された可能性が高く、また、一部は古い河食崖及び地すべり地の発達によると考えられる。以上から、活断層が存在する証拠は認められなかった。

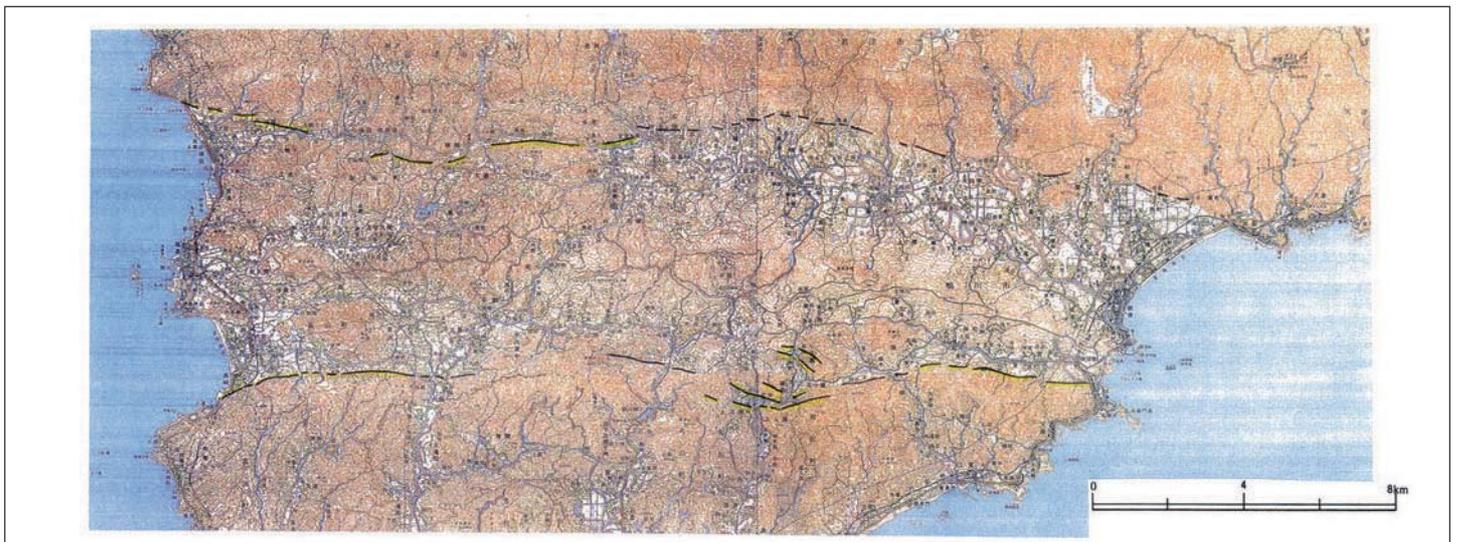
活断層が存在する可能性は低いと考えられる。

(上畑～金束～大作)

変位地形であると考えられた未区分の平坦面に認められた低崖は、調査の結果、変位地形ではないことが分かった。また、一部のリニアメントと地質断層は一致するが、特に新規の被覆層に変位は認められない。

活断層が存在する可能性は低いと考えられる。

(打墨～仲根～浜菰)



(岩井～平久里下)

変位していると考えた断丘面は、未固結層が変位しておらず、基盤岩部分にも累積のある変位は認められなかった。リニアメントは岩質の差によって生じた差別浸食を反映している可能性が高い。

活断層である証拠は認められず、活断層の存在する可能性は低い

(古畑～竹ノ中)

リニアメントを挟んで認められた断層沈降盆地状地形は、調査の結果、断層沈降盆地ではなかった。また、一部では地質断層と、リニアメントが一致していた。現在の地形は、地区全体の隆起と岩質の違いによる浸食量の差によって生じたと考えられる。以上より、活断層の存在を裏付ける証拠は認められなかった。

活断層の存在する可能性は低いと考えられる。

(高鶴～太海西方)

リニアメントを挟んで認められた断層沈降盆地状地形は、調査の結果、断層沈降盆地ではなく、現在の地形は、地区全体の隆起と岩質の違いによる浸食量の差によって生じたと考えられる。以上より、活断層の存在を裏付ける証拠は認められなかった。

活断層が存在する可能性は低いと考えられる。

凡例

- 活断層が存在する可能性は低いと考えられる部分
- 活断層ではないと判断される部分

この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したものである。